



いつまでも住み続けたい村

広報

しらかわ

2025

12月号

No.653

秘密基地づくり

11月26日、トヨタ白川郷自然学校で白川郷学園の1年生が秘密基地づくりを行いました。

山の中で秋の自然を感じながら、秘密基地を作る場所を探し、木の枝や葉を使って作り上げました。

秋の紅葉に包まれた森の中で、自然と触れ合い、自然の素材を活用するという体験は、1年生の皆さんにとって新鮮な経験となったのではないのでしょうか？



CONTENTS

第11回飛騨の美味しいお米食味コンクール結果報告 P3

白川郷ブランド委員会 解散 P5

保育園新入園児の受付について P8



バドミントン大会

11月27日(木)白川郷学園体育館において村民バドミントン大会が行われました。

この日の参加者は、13組!! とっても多くの方が大会に参加され、3ブロックに分かれ熱戦を繰り広げました。



結果

1位 松田将輝・田中輝里ペア

2位 宇田光希・大野恭子ペア

3位 坪内勇樹・近藤久善ペア



白川ベアーズ(学童野球) 全国大会出場

9月21日(日)、10月4日(土)におこなわれた「佐藤薬品工業旗4年生退会 飛騨地区予選」に高山の山王ベアーズと合同で出場し見事勝ち上がり、飛騨地区代表として11月1日(土)2日(日)に奈良県で行われた「佐藤薬品工業旗4年生大会全国大会」に出場してきました。

相手は何度も全国制覇を経験しているチームながら臆することなく練習の成果を発揮してきました。

結果は1回戦敗退となりましたが、同世代のトップレベルの野球を感じることができ、選手はもちろん指導者・育成会にとっても刺激的な経験となりました。

柔道

令和7年砺波市柔道交流大会(少年の部)

5年生男女混合無差別 3位 佐藤 朝陽 4年生(平瀬道場)



令和7年度岐阜県中学生柔道秋季大会大垣市武道館

52kg以下級 3位 山腰 陽愛 8年生(平瀬道場)
(岐阜県強化選手に決定)



白川村産のお米が過去最多入賞!

第11回飛騨の美味しいお米食味コンクール結果報告

10月31日(金)に「第11回飛騨の美味しいお米食味コンクール(通称:ひだ米コン)」がJAひだ本店にて開催されました。飛騨3市1村から591点のお米が出品され、昨年よりも多い出品数となりました。



小学校部門

特別優秀賞

白川郷学園5年生
(コシヒカリ)

コシヒカリ部門

金賞

黒木 雄太さん(荻町)
大田 剛之さん(荻町)

特別優秀賞

脇坂 力さん(荻町)
(有)サンフラワー(荻町)



こだわり米部門

金賞

中村 秀司さん(荻町)
ゆうだい21
堅田 瑞穂さん(荻町)
ゆうだい21

特別優秀賞

鈴口 智也さん(荻町)
ゆうだい21
大田 忠広さん(荻町)
ゆうだい21



結果は、白川村から出品されたお米が、過去最多の8点入賞となり、また、白川郷学園5年生が栽培したコシヒカリが特別優秀賞を受賞しました。

この結果は、各農家さんや学園児童の美味しい米づくりに対する熱意・こだわり・努力の成果かと思います。受賞した皆様おめでとうございます。

「観光満足度調査」にご協力ください

白川村では、世界遺産・合掌造り集落を訪れる観光客が増加する中で、マナー問題や交通渋滞など、いわゆるオーバーツーリズムによる課題が村内で局地的に発生しています。

村ではこれらの課題に対し、交通対策や観光客へのマナー啓発、受入環境の整備など、さまざまな取り組みを進め、住民の皆さまとともに解決を図っています。

こうした取組を今後さらに効果的に進めるため、観光と住民生活の両立をめざして、昨年度に引き続き「村民の観光満足度調査」を実施します。

観光が村のくらしにどのような影響を与えているか、また今後どのように観光を活用していくことが望ましいかについて、村民の皆さまの率直なご意見をお聞かせください。

調査概要

回答時間の目安：およそ5分

質問数：13問

実施期間：令和7年12月10日(水)～令和8年1月23日(金)

実施方法：下記のQRコードからアンケートフォームにアクセスしてご回答ください。



本調査は、観光庁「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」の一環として実施しています。皆さまの声が、これからの白川村の観光とくらしをつくれます。ぜひご協力をお願いいたします。

アンケートフォームはこちら▶



陸海空自衛官等募集および採用説明

募集種目

一般曹候補生、自衛官候補生、航空学生、防衛医科大学校(医・看護)、防衛大学校、高等工科大学校

日時

平日 9:30～16:30

※業務の都合により不在となる場合がございますので、ご希望の方は事前にご連絡ください。

場所

自衛隊岐阜地方協力本部高山出張所(岐阜県高山市昭和町2-220 高山合同庁舎1F)

説明内容

自衛隊制度、採用試験及びイベント等について



QR_岐阜地本HP



QR_岐阜地本
Instagram



QR_岐阜地本X



QR_HP採用情報



QR_自衛官募集

問 自衛隊岐阜地方協力本部高山出張所 Tel:0577-32-3028

白川郷ブランド委員会の解散と 白川郷産品認定制度の継続について

白川郷ブランド委員会は、2014年の発足から約11年が経過しました。委員会発足当初から認定が始まった「白川郷産品認定制度」は、多くの生産者の方に申請いただき、認定品は現在「58品」にもなりました。3年後の2017年には「白川郷産品認定制度」よりもグレードの高い「ブランド認定制度」を開始しましたが、制度開始から認定件数は「0品」となっている現状です。こうした現状を受け、ブランド委員会・委員会事務局では産品認定事業者の方にアンケートを実施し、「ブランド認定制度」について見直しの検討をした結果、産品認定制度との差別化や取得のハードル、取得する明確なメリットを示すことが難しいことなどを踏まえ、「ブランド認定制度」は廃止することとなりました。

また、「ブランド認定制度」の廃止に伴い厳格な審査をする必要がなくなること、慢性的なブランド委員の担い手不足や現行の委員の皆様も長期間にわたり委員を続けていただいている現状を鑑みた結果、ブランド委員会を解散することとなりました。「ブランド認定制度」は廃止、ブランド委員会は解散となりますが、「白川郷産品認定制度」は引き続き継続して参ります。「白川郷産品」として認定を受けるには、①原材料が白川村で作られている②製造場所が白川村のいずれかを満たしていることが条件となりますので、認定についてのご相談につきましては、役場産業課までお問合せください。

ご参考までに産品認定事業者アンケートの回答の一部をご紹介します

- ・新聞への掲載や村内の宿泊施設への広報活動、ライターによる取材、産品の売り上げに繋がるようなイベントを開催する等の広報をしてみたらどうか
- ・ぱっと見て白川村で作られていると分かる産品認定の機能は十分に果たしており、商品の更なるブランディングについては個々の事業者・生産者で取り組むべき
- ・各お土産店で白川郷のお土産コーナーを設置するなど、統一したディスプレイを心掛けたり、産品専門店を開設してみてもどうか
- ・この制度が一般のお客様に周知されるまでには至っていないように感じているし、現状どの程度の影響力があるかは不明だが、それぞれが個々の魅力を磨いた先にこの制度が有効な手立てになればいいのでは

～白川郷ブランド委員会の変遷～

2014年3月	白川郷ブランド委員会発足(事務局含め14人で始動)
2015年4月	白川郷産品認定制度が開始 総合文化交流施設や東山動植物園にて白川郷産品市を開催
2017年5月	白川郷ブランド認定制度が開始
2018年以降	ホワイトロード雪おくりまつりへ出品 新宿駅飛騨地域インフォメーションプラザの飛騨物産展へ出品 飛騨生活文化センターにて飛騨ブランド物産展を開催 岐阜駅のGIFTS SHOPでの白川村フェアの開催 白川郷産品カタログの作成 白川郷産品ニーズ調査の実施



白川郷ブランド委員(令和7年10月時点) (敬称略)

委員長	小川 晋一
委員	山本 吉志明
委員	福田 麻衣子
委員	野道 茉由
委員	朴 伸(外部有識者)

約11年という長期にわたり続いてきた白川郷ブランド委員会ですが、歴代の委員の皆様におかれましては、村の新たな魅力の創出、ブランドづくりにご尽力いただきまして誠にありがとうございました。

違法な森林開発防止キャンペーン

森林の立木伐採や森林開発をする場合は、森林法に基づく手続きが必要です。

飛騨農林事務所では、違法な森林開発を防止するため、十二月を「違法な森林開発防止キャンペーン」期間として指導強化に取り組んでいます。

森林内で不審な「木の伐採」、「新たな建築物や掘削」等を発見した場合は、下記へ連絡してください。

【連絡及び問い合わせ先】

違法な森林開発——〇番(岐阜県飛騨農林事務所森林保全課) TEL0577-33-1111(内線483)



～ 保健師・管理栄養士さんからのお知らせ～

すこやかだより

vol.164

シニアクラブふれあい研修会で
認知症予防のお話をしました!!

11月6日(木)のシニアクラブふれあい研修会にて、保健師・管理栄養士から認知症予防におすすめの生活習慣や食生活についてお話ししました。昼食では、お弁当と一緒に減塩味噌汁を提供しました。参加者の皆さまと美味しく頂きました。



1. 脳にさまざまな刺激を!

脳を活性化するために、好きなこと・楽しいこと・新しいことをしましょう。★★知人・友人と毎日会話する。新しい話題を盛り込めると効果的!

- ① 手書きの手紙を書いてみる
- ② 好きなスポーツ観戦、映画鑑賞でドキドキ♡ハラハラする
- ③ いつも車で行く場所に自転車やバスで行ってみる
- ④ テレビを観る時間よりラジオを聴く時間を増やす



2. 日々を漫然と過ごさない!

毎日の生活の中で起きたこと、感じたことを意識するために、手帳や日記などに記録してみましょう。後で記録をたどると、**見当識**を高めることができます。(見当識とは、「時間」「場所」「人」「状況」が分かることです)

- ① 手帳やカレンダーに一言メモを書く。慣れてきたら、2～3行の日記を手書きでつける
- ② 昔覚えた歌を、歌詞を思い出しながらカラオケで歌う
- ③ 昔読んだ小説をもう一度読む
- ④ 昔の写真を整理したり、日記を読み返したりする
- ⑤ 本を読んだり、映画を観たら感想を書く



3. 認知症になりにくい身体を食事で作る

認知症を招く生活習慣病や動脈硬化の改善には食生活を見直すことが必要

★★よく噛んで食べると脳が刺激され活性化します

- ① **野菜やたんぱく質を含むおかずから先に食べる!**
(後からご飯を食べることで血糖値の急上昇を抑えます。血糖値がゆっくり上がる食べ方はインスリンの効きがよくなり、脳内のアミロイドβの分解・排泄を促します)
- ② **たんぱく質**はしっかりとろう
(魚・肉・卵・豆腐・納豆などのたんぱく質の吸収率を上げるために野菜と一緒に食べると良い)
- ③ **塩分を摂り過ぎない**
(汁物は具たくさんに、調味料、外食を減らす)



特に、家族・知人・友人・近所の人などと会って話すことが認知症の予防につながります!

「世界遺産 白川郷・五箇山の合掌造り集落」 世界遺産30周年記念事業を実施

「世界遺産 白川郷・五箇山の合掌造り集落」30周年記念事業実行委員会では、荻町集落、相倉集落、菅沼集落のそれぞれが抱える課題解決に向けて、白川村と南砺市がそれぞれ主体となって文化事業を実施しています。

■ゆい2.0 茅文化ワーク カリヤス茅場の復元、茅刈り

9月7日(日)、白川八幡神社の裏手にあるカリヤス茅場を復元するため、雑木の伐採や下草刈りを実施しました。また、11月1日(土)にはこのカリヤス茅場の茅を刈り取り収穫しました。本事業の目的は、白川郷における茅文化の学びの場を創出し、茅の自給率向上を地域全体の課題として捉え、意識改革を目指しています。

カリヤスとはイネ科の多年草植物で、荻町集落では小茅として茅葺き屋根の材料に用いられてきました。近年では村における社会情勢の変容によって大茅と呼ばれるススキを静岡県は御殿場から調達するようになり、かつてのカリヤス茅場は徐々に減少の一途をたどる状況下にあります。

作業には、地域住民のほか、村と包括協定を結ぶKDDI中部北陸総支社の社員や、名古屋工業大、信州大の教授や学生が参加し、立派な茅場によりみができることができました。



■ゆい2.0 「結」の合掌屋根葺き

11月8日(土)、15日(土)の2日間をかけて、荻町の坂井聡氏合掌主屋において「結」による屋根葺きが行われました。「結」による合掌屋根葺きは2年ぶり、村民ら延べ150名が汗を流し屋根を葺き続けることができました。

「結」による合掌屋根葺きは近年減少傾向で、施主に大きな負担が強いられることが課題であったことから、持続可能な「結」の在り方を模索するために、白川郷合掌家屋保存組合や白川郷荻町集落の自然環境を守る会がサポートしながら、挨拶回りや、マエビル、直会の人足等を軽減するなど試行錯誤しながらも成功裏に終えることができました。

今後は、更なるブラッシュアップを繰り返しながら、私たちが誇る「結」の文化や精神を次の世代へと継承していきます。



消防署だより

令和七年度 全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め

準備よし」

「年末年始の火災予防」

今年も残すところわずかとなり、何かと慌ただしくお過ごしのことと思います。年末の大掃除はもうお済みでしょうか？大掃除のついでに今一度次の項目についてチェックし、火災予防に努めましょう。

①コンセント周りのチェック

コンセントと電源プラグの隙間にホコリが溜まっていませんか？家電製品の電源プラグを差し込んだままにしておくと、隙間にたまったホコリにより、「トラッキング火災」につながる可能性があります。綺麗にしておく必要があります。また、プラグがコンセントから抜けかかっているものはしっかりと差し込んで下さい。

②ガスコンロ周りのチェック

ガスコンロ周り、換気扇の油污れは放置したままにすると油污れに着火し火災の原因となることがあります。加えて、ガスコンロ周りに燃えやすいものがないかチェックし、整理

整頓に心掛けましょう。

③住宅用火災警報器のチェック

住宅用火災警報器にホコリがついていないと、正常に作動しないことがあるので綺麗にしておきましょう。また、掃除と併せて「作動点検」を行い、正常に作動するか確認し、いざという時のために備えましょう。

火災が起きた時に消火栓や防火水槽、またその周辺に雪が積もっていると、消火栓などが見当たらないだけでなく、消防車が近づけないことで消火活動が遅れ、被害を拡大させてしまう危険性があります。



「消防水利 除雪のお願い」

有事の際に備え、自宅周辺の消防水利の除雪にご協力ください。

火災予防を徹底し、安心して新年を迎えましょう。

「火事・救急・救助は119番へ!!」

「11月中の火災・救急・救助」 火災0件 救急12件 救助0件

（お問合せ電話番号）白川出張所 六・二〇九九



保育園新入園児の受付について

～心豊かでたくましくひとりだちする子～



白川保育園では、令和8年度新入園児の受付を実施します。

入園を希望される保護者の方は、入園申し込み用紙が白川保育園・南部文化会館・村民課にありますので手続きをしてください。

♥ 保育方針

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。「健康で意欲的なこども」を目指して、こどもの心情・意欲・態度を大切にしながら家庭と連携を密にして自然と文化に親しみながら保育を行っています。

♥ 入園基準

保育園は、保護者が仕事に従事・病気療養中・病人や高齢者を常時介護しているなどの理由で、家庭で十分に保育できない保護者に代わって、心身の健全な発達を図りながら、一般家庭と同様の保育をすることを目的とする施設です。（入園申込みの手続きをされてもその後の調査の結果や家庭事情の変化によっては、保育をお断りする場合があります。）

保育園入園基準

① 原則として白川村に住民登録があるお子さんが入園できます。

② 保護者の方などが次の(1)～(7)のどれかに該当することにより、保育を必要とするお子さんが入園できます。

- (1) 「居宅外労働」…… 昼間に居宅外で労働することを常態としていること。
- (2) 「居宅内労働」…… 昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
※「常態」の基準…… 1日5時間以上かつおおむね月15日以上
- (3) 「妊娠又は出産」…… 妊娠中であるか又は出産後間がないこと。（産前6週間、産後8週間の期間）
- (4) 「疾病・負傷など」…… 保護者が疾病にかかり若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。
- (5) 「同居親族の介護」…… 長期にわたり疾病の状態にあるか、又は精神若しくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること。
- (6) 「災害の復旧」…… 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっていること。
- (7) 「その他」…… 村長が認める(1)～(6)に類する状態にあること。

※「特別利用保育」・「私的契約児保育」など、上記以外の場合は保育園までご相談ください。

♥ 新入園児の受付

施設名	白川保育園
所在地	白川村荻町1673番地
受付期間	令和7年12月8日(月)から令和8年1月9日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで
対象児童年齢	令和8年4月1日時点で、満1歳～5歳児 ・5歳児(きりんぐみ)・4歳児(ぱんだぐみ)・3歳児(うさぎぐみ)・2歳児(りすぐみ)・1歳児(ひよこぐみ) 施設規模及び保育可能定員等により、審査・調整し保育をお断りしなければならない場合がありますのでご理解、ご了承ください。 ※現在、保育園で引き続き保育を希望される場合は、手続きは不要です。
保育時間	平日…… 8:00～16:00まで就労により保育に欠ける場合、17:30までの時間外保育ができます。 土曜日(希望登園)…… 8:00～16:00まで
定員	90名
保育料	年少・年中・年長クラスの保育料は無償化となっています。 1歳・2歳児の保育料については、保護者等の市町村民税などで決定されます。 また、同一世帯から2人以上の児童が入園している場合は、第2子については、保育料基準表の1/2となります。 第3子以降のお子さんについては、保育料は無料です。 非課税世帯の未満児についても無償化の対象となっています。 保育料の額について詳しく知りたい方は、前年分の市町村民税額が分かる資料をご準備のうえ、保育園までお尋ねください。
保育料以外の費用	※父母の会費…… 400円/月、2人目から200円/月

♥ 受付申込時の必要書類

○入園申込関係申請書 各種

※申請用紙は、役場村民課・南部文化会館・白川保育園に準備してあります。

(入園受付申し込み書をもとに、来年度のクラス配置をしますので、期日を守ってお申込みください)

♥ 決定通知及び入園説明会

○1月下旬に各家庭へ入園の承諾又は不承諾 及び入園説明会案内の通知をします。



●問い合わせ先 白川保育園 ☎ 6-1100

不動産コラム

第4回「不動産の売買には、どんな費用がかかるの？」

皆さん、こんにちは。白川村移住交流窓口の柴原です。

今回は、土地や家を売ったり買ったりするときにかかるお金の話をしてみようと思います。これから「家を手放そうかな」「家を買いたいな」と考えている方の参考になれば幸いです。

売買のときにかかる主な費用

- 印紙税** 不動産の売買契約書に貼る「収入印紙代」です。契約金額によって金額が決まります。
- 登録免許税** 登記（所有権の移転など）をするときに法務局へ納める税金。不動産の「固定資産評価額」に応じて金額が決まります。
- 不動産取得税** 買主が不動産を手に入れたときにかかる税金です。後日、県から納税通知書が届くので、それで納めます。
- 譲渡所得税** 売主が不動産を売って利益が出た場合にかかる税金。自分で確定申告をして納めます。
- 登記手続き費用** 登記を司法書士などの専門家にお願いする場合、その報酬がかかります。
- 仲介手数料** 不動産会社が買主・売主の間を取り持ってくれたときに支払う手数料。売買金額によって上限が決まっています。

こうして見ると、売る側・買う側どちらにもいろいろな費用が発生します。項目も多くてちょっと難しそうに感じますが、内容をざっくりでも知っておくだけで安心ですね。また、相続・贈与・無償譲渡といったケースでは費用の種類や金額が変わることもあります。不安なときは、無理せず専門家に相談するのがおすすめです。

細かいことまでは分からなくても、「へえ、不動産を譲渡するとこんな費用があるんだ」と思ってもらえたら嬉しいです。今回のコラムが、みなさんの“最初の一歩”のヒントになれば幸いです。というわけで、今回は不動産売買にかかる費用についてのお話でした。



【連絡先】 白川村移住交流窓口

☎ 白川村役場観光振興課: 05769-6-1311

☎ 柴原孝治: 080-5591-7114 (番号が変わりました)

E-mail: shirakawa-go-iju@vill.shirakawa.lg.jp

始めよう！暮らしの脱炭素化アクション

岐阜県は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指しています。

家庭での
省エネ行動による
CO₂排出削減量
見える化するWebサイト

「ぎふエコアクション」を開設！



～CO₂排出削減量に応じた向けてエコポイントを貯めて県産品プレゼントをもらおう！～

県内のご家庭を対象に、毎日の生活の中で取り組める省エネ行動をチェックすることで、CO₂排出削減量が見える化するサイト「ぎふエコアクション」を開設しました。令和7年度には、CO₂排出削減量に応じて貯めたエコポイントで応募できる県産品プレゼントキャンペーンを予定しています。詳細は、今後のお知らせをチェックし、ご家庭で1日の省エネ行動を振り返りながら、ぜひキャンペーンにご応募ください。

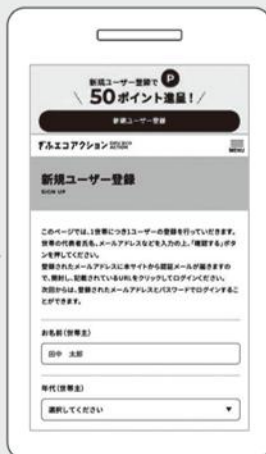
①トップ画面

県内の登録世帯数やCO₂排出削減量の累計が表示されます。



②ユーザー登録

氏名、年代などを入力します。ユーザー登録でエコポイントを50ポイント進量します。



③省エネ行動のチェック

その日の省エネ行動をチェックすると、ご家庭のCO₂排出削減量の累計が表示されます。エコポイントも貯まります。

④県産品プレゼント
キャンペーンの応募

キャンペーンの詳細については、後日Webサイト「ぎふエコアクション」内で発表します。お楽しみに！！



(問) 岐阜県環境エネルギー生活部省エネ・再エネ社会推進課 TEL: 058-272-8405

ぎふエコアクション

検索



白川村保育園 いもほり体験

10月30日、飛騨白川パーキングエリアにてネクスコ中日本様主催の「さつまいも掘り体験」に園児が参加しました。秋晴れの空の下、こどもたちは土の感触を楽しみながら夢中でつるを引っ張り、大きなさつまいもを次々と掘り出していました。掘ったさつまいもを手に笑顔いっぱいの子どもたち。自然の恵みを身近に感じる貴重な体験となりました。



白川村シニアクラブ ふれあい研修会

11月6日(木)南部地区文化会館で開催されました。今回は公文教育研究会の松本達郎さんを講師に「あたまの健康セミナー」と題し、脳を活性化させるために簡単な読み書き・計算をしたり家族や友人などと積極的にかかわることが、認知症予防につながることを学びました。

また、高島保健師と奥野管理栄養士による介護予防講座もありました。



白川村を愛する会 解散

関市で活動をしていた「白川村を愛する会」が解散しました。

同会は約35年以上前に発足し、現在まで活動を続けていました。しかし会員の高齢化などに伴って、今回の解散の決断に至ったとのことでした。

同会は、白川村に対して絵画の寄贈や募金の寄附などを行っていただき、今回も10万円の寄附をいただきました。

長年の白川村へのご支援とご愛顧、ありがとうございました。今後も「白川村を愛する会」会員の方々のご活躍をお祈りしています。





岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください

音声版には、CD（ディジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

旅券（パスポート）申請手数料の納付方法が
新しくなります

旅券手数料は、窓口申請の場合、収入印紙（国手数料分）と県収入証紙（県手数料分）を購入して納付いただいていたのですが、本年末の県収入証紙販売終了を契機として、県手数料に新たな納付方法が加わります。

①キャッシュレス決済

県旅券センター内の専用端末から、電子マネーなどで納付する方法（12月1日運用開始）

②納付書による現金納付

申請時にお渡しする納付書により県内のコンビニエンスストアで納付する方法（令和8年1月5日運用開始）

※購入済みの県収入証紙をお持ちの場合は、令和8年9月30日まで使用できます。

※国手数料には引続き、収入印紙の購入が必要です。ただし、電子申請の場合は、国・県手数料のクレジットカード一括払いができますので、収入印紙の購入が不要となります。

●問／県旅券センター ☎058(277)1000



●県の人口

1,897,676人（752人減）

※令和7年9月1日現在

※（ ）内は前月との比較

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」ミナモトより【岐阜県広報】
[@Gifu_kouhou]【公式】岐阜県広報
[@prefgifu]岐阜県
[@gifugifu] >>>

「岐阜県広報」

ぎふちゃん(8ch) データ放送
「岐阜県からのお知らせ」配信中!令和7年度地方連携推進フォーラムin岐阜
一般公開フォーラム

「地域で高齢者や障がい者などを見守る・支える仕組みづくり」について、地域の消費者問題に携わる消費者団体や行政をはじめとする多様な主体が連携・協働し、取組を進める「きっかけの場」「つながりの場」として開催します。歴史家の磯田道史さんのトークショーも行いますので、ぜひお申し込みください。

●とき／令和8年1月7日(水) 13:00～15:45

●ところ／県庁ミナモホール(岐阜市)

●定員／会場450名(先着順)

※無料、オンラインによる視聴也可

●申込方法／申込フォーム、電話

●申込締切／12月22日(月)

●問／地方連携推進フォーラム運営事務局

☎090(9336)1445(平日10:00～18:00)

メール:renkeiforum@creativefactory-co.jp

申込フォームは
コチラから

情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明

催し



募集



資格・研修



その他

全国人工衛星・探査機模型製作
コンテスト作品展

一次審査を通過した全国の高校生(7組)が製作した惑星探査機などの模型を展示します。最終日には、宇宙分野の有識者による審査会を開催します。

●とき／12月6日(土)～2月1日(日)

●ところ／岐阜かかみがはら

航空宇宙博物館(各務原市)

●料金／無料(別途入館料が必要)

●問／県航空宇宙産業課 ☎058(272)8837

年末年始地域安全運動を
実施します

「ゆく年くる年 みんなで守ろう 地域の安全」をスローガンに、地域の皆さまと関係機関が連携して地域安全活動を強化し、安全で平穏な新年を迎えることを目的として実施します。防犯意識を高め、犯罪のない明るい新年を迎えましょう。

●とき／12月11日(木)～1月5日(月)

●問／県警生活安全総務課

☎058(271)2424

就農・就業相談会「ぎふアグリ
チャレンジフェア」を開催

岐阜県内での就農や、農業法人への就業を希望される方などを対象とした、就農・就業相談会を開催します。(無料)

●とき／令和8年1月24日(土) 13:00～16:00

●ところ／OKBふれあい会館(岐阜市)

●申込方法／ウェブサイト

(予約なしでの当日参加も可能)

●申込期限／令和8年1月22日(木)

●問／ぎふアグリチャレンジ支援センター

☎058(215)1550

ぎふマリッジサポートセンター
会員募集中!

ぎふマリッジサポートセンターは、マッチングシステムを活用したお見合いのサポートや、婚活イベント情報のお知らせなど、さまざまな取組を通じて結婚を希望される方を後押ししています。会員は常時募集中!

ぜひご登録ください。(料金無料)

●問／ぎふマリッジ

サポートセンター

☎058(201)0141

「働いてもらい方改革」
優良事例集(第三弾)について

県では、働く人の目線に立ち、柔軟で働きやすい環境を整えることで、労働力確保と生産性向上を目指す「働いてもらい方改革」を推進しています。企業の取組の参考としていただくため、県内企業の先進的な取組をまとめた優良事例集(第三弾)を公表しましたのでお知らせします。

●問／県未来創成課

☎058(272)8141

年末ジャンボ宝くじの
購入は県内で!

皆さんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や少子高齢化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場がくじ公式サイトでご購入ください。

●発売期間／11月21日(金)～12月23日(火)

●問／県財政課 ☎058(272)1130

この情報は令和7年10月31日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX 058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

村からのお知らせのほか、国や県などの情報を紹介します

納期を守って明るい村づくり

- ◆村県民税(第4期分)
- ◆国民健康保険料(第9期分)
- ◆後期高齢者医療保険料(第6期分)
- ◆介護保険料(第9期分)
- ◆保育料(12月分)

納期限は12月25日(木)です



あなたの
スタッドレスタイヤは大丈夫？

本格的な冬の季節となりました。皆さん既にスタッドレスタイヤに履き替えていると思います。スタッドレスタイヤの寿命は、一般的に3～5シーズンといわれていますが、管理の仕方或使用状況によってはそれよりも短くなります。タイヤの状況を確認して、凍結路による事故を未然に防ぎましょう。

お巡りさんからのお知らせ

令和7年年末の
交通安全県民運動

令和7年12月11日(木)～令和7年12月20日(土)

スローガン 年末を 無事故で過ごし よい年始

運動の重点

- ①夕暮れ時以降の交通事故防止
- ②高齢者の交通事故防止
- ③飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ④自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

重点① 夕暮れ時以降の交通事故防止

早めのライト点灯とハイビームの有効活用！(午後4時には点灯！)
服装が暗いと車から歩行者はほとんど見えない!!歩行者・自転車利用者は反射材を活用しよう!

重点② 高齢者の交通事故防止

横断歩道を利用しない・車の直前直後横断などをしていませんか?
夕暮れ時以降の車と道路横断者の交通事故が激増します。思いやり・ゆずり合い運転で事故防止!歩行者も事故に遭わないために横断前に安全確認!

重点③ 飲酒運転等の悪質で危険な運転の根絶

飲酒運転をしない、させない、許さない環境づくりを!!
罰則の対象は運転者だけではない!
・飲酒した人に車を提供 ・飲酒運転の車に同乗 ・運転者に飲酒を勧める
あり運転禁止!!
・不必要に車間距離をつめる行為 ・不必要な幅寄せ行為など

重点④ 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

ヘルメットは命を守るツールです。年齢問わず着用しよう!
令和8年4月1日自転車の交通違反に交通反則通行制度(いわゆる青切符)が適用されます!

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。

事件・事故など緊急時は110番 相談ごとは#9110

高山警察署
ホームページ



CALENDAR

主な行事予定

12月

日	曜	事 項
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	家庭の日/NBK休日図書室
22	月	登校ふれあい週間(～26日)
23	火	
24	水	
25	木	村税等納期限/消防団年末夜警(～30日)
26	金	蓮光寺御取越報恩講(～28日)
27	土	冬季休業日開始(学園)/平瀬・白川診療所 休診(～1月4日)
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	

1月

日	曜	事 項
1	木	元日/家庭の日普及実践強調月間(～31日)/修正会(村内寺院)
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	消防出初式
7	水	
8	木	
9	金	冬季休業日最終日(学園)/新年祝賀会
10	土	
11	日	
12	月	成人の日
13	火	区長会事務打ち合わせ会
14	水	
15	木	
16	金	

INFORMATION

暮らしの情報

INFO

「STOP! 冬季労働災害プロジェクト」推進中

冬季は、積雪・凍結・寒冷に起因した転倒災害、壁落・転落災害、交通労働災害、一酸化炭素中毒災害など冬季特有の労働災害が毎年多発していることから、高山労働基準監督署では、12月1日から翌年3月31日までの4か月間、「STOP! 冬季労働災害プロジェクト」を推進しています。実施要綱やリーフレットを参考に取組をすすめましょう。(岐阜労働局のWebサイトからダウンロードできます。)

検索ワード

高山労働基準監督署最新情報

検索

INFO

司法書士による 「経済的困窮に関する特別相談会」(無料)を実施します

岐阜県司法書士会(会長 竹内 聰)では、下記のとおり、令和7年12月19日、「経済的困窮に関する特別相談会」を実施いたします。毎年、年の瀬となると、「年を越す前に、今年の悩みを解決したい」という心理になる方は多いと考えられ、経済的に困窮されている方からの相談需要が増加する傾向にあります。また、すでに困窮状態に陥っている方にとっては、年末年始の間、役所が閉庁となるため、さらに大変な困窮状態となる危険があります。そこで岐阜県司法書士会では、年末における相談需要に対応し、かつ、生活困窮状態にある方々の問題解決の糸口となるべく、無料の電話相談会を企画いたしました。

電話番号

☎058-201-2517

日時

令和7年12月19日(金) 17:00~20:00

☎058-201-2518

相談料

無料

相談例

- ・借金で苦しんでいる
- ・生活に困っていて年が越せない
- ・生活保護を受けたい
- ・車上生活から脱したい
- ・お金がない
- ・失業して先行きが見えない

INFO

中皮腫や肺がん等の石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症、又は亡くなられた方が、労働者として石綿ばく露作業に従事したことが原因であると認められた場合には、労災保険法や石綿救済法により各種の保険給付が受けられます。まずは、お気軽に岐阜労働局又は最寄りの労働基準監督署に御相談ください。なお、制度の御案内は厚生労働省HPでも御覧になれます。

パンフレット「石綿による疾病の労災認定」

リーフレット「その病気、その症状は石綿が原因かもしれません」

「テーマ別に探す」>「政策分野別に探す(雇用・労働)」
の中から「労働基準」>「施策情報」の中から「労災補償」
>「施策紹介」の中から「業務上疾病の認定等」>労働
基準情報:業務上疾病の認定等～上から4番目「石綿
による疾病の認定基準」を選択



「テーマ別に探す」>「政策分野別に探す(雇用・労働)」
の中から「労働基準」>「施策情報」の中から「労災補償」
>「施策紹介」の中から「労災補償リーフレット等一覧」
>「石綿健康被害救済制度(特別遺族給付金)」その
病気、その症状は石綿が原因かもしれません」を選択～



南部地区文化会館図書室休日開放日

12月21日(日)・1月18日(日)・2月8日(日)

開放時間 午前9時～午後4時 / 読み聞かせ 午前11時と午後2時



白川村社会福祉協議会からのお知らせ

■11月社会福祉協議会活動報告

○要支援利用者	モニタリング	15件
	請求	15件
	会議出席	4件
○要介護認定調査事務	新規	2件
	更新	2件
○70歳以上ひとり暮らし世帯 「まめやかな訪問」「季節のお菓子配付」		53件

○80歳以上ふたり暮らし世帯 「まめやかな訪問」	21件
○生活支援世帯相談、訪問	1件
○住民生活相談	4件
○しらかわ助け合いサービス	4件
○シニアクラブ ふれあい研修会支援	
○民生委員研修参加	
○身障者研修参加	

【問合せ先】 白川村社会福祉協議会 ☎6-1311



柿崎京一先生(99歳)、 白川村研究70年の研究を語る

令和7年10月31日(金)、11月1日(土)、11月2日(日)の3日間、白川村を70年以上にわたり研究してこられた柿崎京一先生(99歳)を迎え、学習報告会が開催されました。今回のテーマは「一村の学徒—白川村の70年研究—」。

長く白川村の研究を続けてきた先生は、99歳とは思えない張りのある声で軽やかに語り、参加者はその一言一句に耳を傾けていました。

初日の講演では、「平家落人説」「貧困説」「家長強権説」「黄金伝説」など、これまで広く語られてきた白川村にまつわる“イメージ”を取り上げ、長年の調査にもとづき虚伝を正しながら、事実に即した白川村の姿を丁寧に説明されました。

2日目の講演では、「大家族制度」について触れられ、家の中で役割を分担しながら暮らしてきた独創的な生活の仕組みが紹介されました。互いに支え合う暮らし方は、当時の村に根づいていた大切な価値観であったことが語られました。



最終日には、遊行僧・善俊上人のお話が中心となり、人々を思いやり、差別なく受け入れる心がどのように村に根づいたのかが伝えられました。特に先生が語った「道徳的感情」という言葉には、長い年月をかけて村と向き合ってきたからこそ生まれる深いまなざしを感じられました。

講演を聴いた参加者からは、「先生に直接お会いできて本当にうれしかった」「99歳とは思えないほどしっかりとしたお話に感動した」「知らなかった村の歴史に触れ、胸が熱くなった」といった声が多く寄せられ、会場は温かな拍手に包まれました。

白川村を長く見つめてきた先生の言葉は、多くの人にとって、村の過去と未来をつなぐ大切な学びとなりました。



商品券実行委員会よりお知らせ

第4弾「白川村くらし応援商品券」のご利用をお早めに



利用期間：令和8年1月31日(土)まで!

第4弾白川村くらし応援商品券の利用期間は、令和8年1月31日(土)までです。期限を過ぎるとこの商品券は利用できませんので、期間内にご利用いただきますようお願いいたします。

事業所の皆様へ

換金期間が短いので、確実に換金手続きをお願いします。

白川村地域商品券実行委員会 事務局：白川村商工会 TEL 6-1708 ・ 観光振興課 TEL 6-1311

むらの人口

男 710人 (± 0)
女 748人 (+ 2)
計 1,458人 (+ 2)

世帯数 611世帯 (+ 2)

高齢化率 33.68%

12月1日現在、()内は前月比



おくやみ申し上げます
羽場 千代子 (御母衣)
11月3日 90歳

末永くお幸せに
坂次 健太(平瀬)
熊谷 真梨奈(飯島)
11月22日



誕生おめでとう
しみず 清水 茉麻ちゃん
(荻町)
10月29日
顕治・朋恵

戸籍のまど

応援してください！ふるさと納税 村外のご親戚やご友人に、白川村への「ふるさと納税」をお勧めください。

